

平成16年度全国結核対策推進会議に参加して



群馬県富岡保健福祉事務所
保健部保健グループ技師
平良 あゆみ

3月4日 / 笹川記念会館

結核予防法改正と日本版^{ドツ}DOTSの推進について
午前の部ではまず、平成17年4月から施行された結核予防法の一部改正について、その背景や内容を厚生労働省結核感染症課の佐藤愛先生が説明された。平成16年度に結核医療に関する検討小委員会が設立され、結核患者に対する適切な医療提供のあり方及び化学予防や今後の結核病床のあり方が議論されたとのことで、患者の入退院基準の具体的な内容が示された。この基準が決定すると入院期間が短期となるため、退院後の服薬支援がより重要になると思われる。今回の法改正では、服薬確認治療（DOTS）が第25条及び26条で具体的に明文化されており、各地域における推進が期待される。

みんなで取り組もう日本版DOTS - 地域DOTSの展開 -

続いて、日本版DOTSのポイントや方法について結核研究所対策支援部の小林典子先生が講義された。DOTSの推進では、地域の特性に即した事業を成立させ、患者のリスクに合わせた服薬確認方法（DOTSタイプ）の選択することがポイントである。また、DOTSカンファレンスやコホート検討会での事業の評価では、保健所と医療機関で共に考えることが大切である。DOTSは決して新しいことではなく今までの保健師活動の延長であり、目の前の患者をどう支援するかというところから始めることだとお話しされた。

みんなで取り組もう日本版DOTS - 地域DOTSの取り組み -

午後の部は、実際に地域DOTSに取り組んでいる自治体の先生4名から、その取り組みについて

以下のように報告された。

東京都福祉局健康安全室感染症対策課の梶時先生：東京都（区を除く）では、平成16年10月から7保健所で「東京都版21世紀型DOTS戦略」を開始した。都ではその準備として、平成15年度に保健所と結核病院を対象にした事前調査と訪問調査を実施。その後マニュアルの作成、DOTSノートの作成、関係機関との連絡調整を行った。「東京都版21世紀型DOTS戦略」では、アセスメント票を用いてDOTSタイプを決定し、患者に合わせた支援方法を検討している。

鳥取県中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）の田淵陽子先生：倉吉保健所では、平成15年4月から「地域DOTS事業」を開始した。訪問服薬支援を保健所職員の他に訪問看護ステーションに委託する方法を取り入れている。訪問看護ステーション看護師や訪問介護事業者（ヘルパー）等を対象に服薬支援者研修会を開催し理解を得ている。今後は評価方法の検討が課題である。



左から沖縄県 伊礼先生、鳥取県 田淵先生、兵庫県 岸本先生、東京都 梶先生

兵庫県明石健康福祉事務所（明石保健所）の岸本和美先生：明石保健所では、「明石版DOTS」を実施している。DOTS開始後、患者の治療成績が上がり、職員に意識の変化が見られた。また、DOTSの必要性について医療機関や他保健所、県庁にPRすることができた。今後は、対象者及び支援方法の選定（アセスメント票の検討）、支援メニューの普遍化が課題である。

沖縄県中部保健所の伊礼壬紀夫先生：より効果的で継続可能な地域DOTSを実施するために体制の整備に力を入れた。業務プロセスをルーチン化し、業務の質を確保することが重要である。原則として全症例を対象とし、コホート会議や所内DOTS検討会は定期的で開催している。また、結核予防婦人会に協力を依頼し、訪問DOTSの実施やDOTS劇等の取り組みを行っている。

ポスター展示

ホールではDOTS事業に取り組む12の自治体や医療機関がポスターで報告を行った。院内DOTSの紹介や医療機関と行政の連携についての報告、また地域DOTSについて実際の方法を紹介し、担当者が熱心に解説され、休憩時間には事例から多くを学ぼうとたくさんの方で賑わった。

おわりに

私は現在一担当保健師として保健所結核対策に従事している。全国で地域DOTSの推進がされる中、当保健所でも地域DOTSを検討したが、実施するためには体制や様式などあれもこれも整備しなければという気持ちがあり、それに気持ちが囚われてしまっていたように思う。しかし、小林典子先生がお話しされたように地域DOTSは保健師

活動の延長であり、今日の前にいる患者さんをどのように支援しようかという気持ちから始まるのだということに改めて気づかされた。各自治体からの報告でも様々な事例を通してDOTSの体制が整備されたとのお話があったが、できることから始め実践の中で学ぶことが大切なのだ。もちろん体制を整備することも重要で、患者を中心に医療機関や地域の支援者との連携は不可欠である。すでに推進されている自治体から学びながら、地域の実情にあった方法を検討していきたい。

本会議は全国の結核対策に関わる者が集まり活発な質問、意見、議論がなされ、参加者が相互にエネルギーを吸収できたと感じた。平成17年4月から施行された結核予防法の一部改正の中では「服薬確認治療」の推進が明記され、今後ますます全国で地域DOTSが浸透することが期待される。今回の会議で紹介された一つ一つの事例から学び、実践に生かしていきたいと考えている。



ポスター展示の様子